



●議員はローテーション ●議員報酬は市民の活動費 ●選挙はすべて手作りで

つくば・市民ネットワーク通信

発行:つくば・市民ネットワーク
つくば市千現1-18-5-101
Tel&Fax:029-859-0264
tsukubahotnet@ybb.ne.jp

http://www.geocities.jp/tsukubahotnet/

2012年10月14日 Vol.32

市民ネットワークは

おまかせにしない、市民がつくる市民の政治

をめざしています

情報公開

大事なことは私たち(市民)が決める

人と人をつなぐ

つくば・市民ネットワークのこれまで

●アンケートを実施し政策につなげる
レジ袋削減アンケート・暮らしのアンケート・公共交通アンケート(後に市民案を提出する)・原発関連アンケートなど



●講演会、学習会を開催

学校給食学習会・自治基本条例学習会・発達障害学習会・放射線リスクのとらえ方学習会 など

●市民集会・意見交換会・報告会

遺伝子組み換え作物について・学校図書館見学報告会・公共交通を考える市民集会 など

●立ち上げに関わった市民活動

大豆畑トラストつくば・自治基本条例を考える市民の集まり・子どもを放射能から守る親たちの集まり・高齢者の暮らしを考える集まり など

この8年で 実現したこと、やってきたこと

- ◆風車問題について議会で検証を求め続けました
- ◆“つくば市遺伝子組換え作物の栽培に係る対応方針”づくりを実現しました
- ◆市内52小中学校の図書館を全て見学、司書補助員の全小学校配置を実現しました
- ◆学園地区の住宅地に高さ制限(高度地区)を実現しました
- ◆レジ袋無料配布の中止協定を実現、事業ごみの分別を提案しました
- ◆ダンボールコンポストを紹介、独自の研究を重ね龍ヶ崎市で講習会講師を務めました
- ◆保健師・助産師・看護師による“あかちゃん訪問”の全員実施を実現しました
- ◆議会本会議インターネット中継を実現しました
- ◆議会改革(一問一答方式)を実現しました
- ◆一般競争入札の全面導入を実現しました
- ◆審議会等の公開を求める条例を議員提案しました
- ◆毎年、政策提案を市に提出しています
- ◆その他、他団体と連携し活動しています

●市民フォーラムを開催

公務員宿舍跡地をめぐるまちづくりフォーラム・「こうすればできる、議会改革」ミニフォーラム・食と農の再生市民フォーラム など



●請願・署名活動

学校給食センター大規模化の見直し・自校式学校給食への変更・放射能汚染から子どもを守る など



つくば・市民ネットワークのこれから

子どもが
健やかに育つまちに

保育・教育環境の充実、放課後子どもプラン、食育、など子育て環境の課題に取り組みます

環境を守り、
エコな暮らしを広めます

再生可能エネルギーの導入、エネルギーの地産地消。限りある資源を守るため、ごみとなる物を減らします

困った時に
使いやすい制度、しくみを
つくります

病気、高齢、障害、失業、低所得などの支援対策。情報を得やすくし、地域力を強めます

安心して暮らし続けられる
まちづくり

使いやすい公共交通、災害に強いまちづくり、など年をとっても住み続けたいまちにします

原発の無い社会を
目指します

放射能汚染の状況を明らかにし、ホットスポットの除染など対策をすすめます。子どもの健康調査を実現します

9月議会一般質問項目

- 1. 自治基本条例制定
- 2. 区域指定制度
- 3. つくば市のエネルギー政策
- 4. ターミナルビル建設

継続しよう 自治基本条例づくり

つくば市には、情報公開、パブリックコメント、市民協働ガイドライン、審議会等公開指針、補助金活用の市民提案制度等の市民参加のしくみがあります。しかし政策をつくる段階から市民が参加するしくみは、まだまだ不十分だと考えます。

つくば市議会議員
総務常任委員会所属

ながい えつこ
永井 悦子



市長が政策立案過程の市民参加をどのように考えるのか聞きました。

不十分な 市民参加のしくみ

市長は、市民参加について現状かなりの部分やっている、地区別懇談会など公聴にも努力していると答えました。しかし、各種計画などを検討する審議会などは、市長の諮問ということで委員は行政が選び、公募が行われることはほとんどありません。また、補助金活用の市民提案制度も検討過程が公開となっていないなど不十分です。

必要とされる 市民主体のまちづくり

なぜ政策立案過程へ市民が参加しなければならぬのでしょうか。地方分権が進むにつれ、つくば市が独自に判断すべきことが多くなり、市の「意思」が問われる時代となりました。

議員提案否決となる

重要な計画や制度を検討する審議会などの公開性を高め、市政をより民主的に進めるための「つくば市審議会等の会議の公開に関する条例」を議員提案した。

この条例制定を求める請願が平成16年に採択され、同様の会議の公開条例提案は、平成16・17年の2回行われている。その議論を受けて、今回の条例内容だった。議論不足を理由に否決となったが、これまで充分検討する時間はあつたはずで、全く納得のいかない結果に唖然とするばかりだ。

市民ネットは、今後も議会改革を進め、市民参加の第一歩である会議の公開に関する条例制定をめざしていく。

エネルギーの地産地消で、 原発ゼロ社会の実現を

7月1日から始まった電力買取制度を活用し、エネルギーの地産地消を地域で進めることが可能となりました。

つくば市では、CO₂削減の観点からつくば環境スタイルを進めています。今後はCO₂削減とともに原発ゼロ社会の実現をめざしたエネルギー政策の実行が急務と考えます。現在毎年300件程度の一般住宅へ、太陽光発電を中心にクリーンエネルギーの補助金制度が実施されています。また今議会にプラス500件分として2000万円の補正予算が組まれました。

つくば市議会は、東海第2原発の廃炉を求める請願、大飯原発再稼働の中止を求める請願を全会一致で採択し、原発に頼らない社会づくりを求めています。

今後、住宅補助に加え、公共施設への設置や民間事業者への優遇措置を進め、再生可能エネルギー社会の確立を訴えていきます。

これに伴って多様化・高度化する市政運営には、市民と情報共有をし、知恵を出し合い、力を合わせる新たな運営が必要となつたのです。

自治基本条例は、この新たな運営のルールとして地方自治法で示されていない情報公開、市民参加、市民の権利や役割、市長・行政・議会の責務

などを規定するものです。その前提としてまちづくりを進める基本的考え方をはっきりしなければなりません。

市長は、以前市民主体で進めるまちづくりをめざすと答えています。どのような進め方が市民主体なのか、具体的な答えはありません。

市民参加を実現する 自治基本条例を

私は、市民主体のまちづくりとは、市政運営における政策の立案、実施、評価、見直しの各過程へ市民の主体的な参加を保障することだと考えます。

本年3月に提出された市民ワーキングチームの報告書では、つくば市の自治を担う主役としての「市民」の権利に

ターミナルビルは本当に必要か

昨年市は、UR都市再生機構からバスセンター隣の700坪余りを5億円で購入しました。この土地にはターミナルビルが建設される予定で、その方針の検討が始まっています。今後、建設事業者を募り、H26建設工事、H27完成を予定しています。

センター地区の賑わい創出は、これまでさまざまな検討や試みがされましたが、上手くいっていません。それは、地区全体の利活用計画の検討が不十分だったからではないでしょうか。ビル建設だけに賑わい創出を期待するのは困難です。またターミナルビル機能の一つに



あげられる交通結節拠点としては、TXの改札口からは距離があり来客の誘導に工夫が必要です。車中心のつくばの生活では、駅やターミナルであっても人がとどまる「ひとだまり」が出来にくいと考えます。

ビル建設の前に、センター地区の既存施設の活用を第一に、市民との意見交換など公開の場での話し合いや、300以上の公共施設活用の整理検討が必要なのではないでしょうか。

ついて①自治に関する情報を知る権利とともに②自治の運営に参加する権利や、日ごろから市政に関心をもち様々な形で市政に参加する役割をうたっています。

市長は、引き続き自治基本条例づくりを約束しました。

現状では、あくまでも市政運営の中心は市長をトップとする行政です。地域住民や民間事業者、各種研究所、大学など「つくば」に暮らし、働き、学ぶ人々が主体となって、計

画や事業を企画立案するところが本当の市民参加といえます。それを実現するための自治基本条例をつくりあげていきましょう。

議員の任期中、多くの経験をさせていただき、心から感謝申し上げます。今後は新たな候補者に引き継いで参ります。変わらぬ市民ネットの活動に御期待下さい。

(永井悦子)



つくば市議会議員
環境経済常任委員会所属

せと ゆみこ
瀬戸 裕美子

子どもたちを守る放射線対策を!

茎崎地区は市内の他地区に比べ、放射線が高い状況にあります。子どもたちが毎日長時間を過ごす施設の除染を進め、安心して過ごせるようにしたいものです。

9月議会一般質問項目

1. 放射線対策について
2. 保育所について
3. 学校給食について

昨年の原発事故以来、身近にある放射線から子ども達を少しでも遠ざけたい、まずは、除染する、汚染されたものを食べない、健康調査を定期的に行なって身体状況をチェックする、などできることをやって行きたいと望んでいるのが親の立場です。

除染計画の 実施状況は

国の放射性物質対処特別措置法(以下、特措法)に基づいた「つくば市除染計画」に従って茎崎地区の一部で除染が始まりました。

夏休み終盤に行われた除染作業は、表土を3〜5センチ程度削りとり、芝生の場合は一部根を残して深く刈り取ります。削り取った土は袋に入れて同地内に穴を掘り、保管するという作業が、高崎中学校、茎崎第二小学校で行われました。

その結果、それぞれの学校の校庭の放射線計測数値は、高崎中学校が毎時0.10マイクロシーベルト、茎崎第二小学校が0.06マイクロシーベルトと下がったのです。

この他の除染実施区域内の城山保育所、高見原保育所、茎崎第一小学校については今後詳細調査をし、空間線量が特措法で国が費用を負担する毎時0.23マイクロシーベルトを上回れば除染することでした。

新たな機器の導入で 主食も精査

また除染実施区域外にあたる茎崎第三小学校と茎崎中学校では、局所的な汚染箇所が発見された場合は清掃等の対応をするとのことでした。茎崎地域は、すでに御存知の通り空間線量が全体的に高めです。基準値を超えていなくても、子ども達が長時間利用する教育施設や公園などは、市が費用を負担しても除染することが必要です。そこで、除染費用の試算を求めましたが、それぞれの空間線量は安全性に問題ないということと、試算はしないとのことでした。

さらに、気になる給食食材の線量検査ですが、現在のところ、国の基準値100ベクレルを超える食材は出ていないということと、今回の補正予算で、現在の計測器より精度の高い機器が購入されることが決まりました。そこで、

学校給食の アレルギー対応について

現在「つくば市学校給食食物アレルギー対策委員会」が設置され、学校給食アレルギー対策マニュアルの検討が進められています。全市内の小中学校幼稚園には、現在390人のアレルギーを持つ児童生徒がいるそうですが、学校ごとに対応はまちまちで、先生方も苦労されているようです。マニュアルを統一することで、混乱を未然に防ぎ、事故をなくし、アレルギー対策を万全にしようということと解釈しました。

学校給食におけるアレルギー対策は、もちろん専門家の意見を尊重し、慎重に進めていくことが必要ですが、この委員会にアレルギーを持つ子の保護者が参加していないことが問題です。

なにごとにも、当事者の意見が生かされなければ、本当の意味で当事者の気持ちに沿ったものには成り得ません。食物アレルギーは時には命に関わります。

アンケートなども考えていくとの答えをいただきましたが、委員に当事者を加え、意見交換の場なども設定して幅広い意見要望を集め、ほんとうに役立つマニュアルを作っていただきたいと強く要望しました。



現在は納入業者に計測を任せている主食と牛乳の計測も独自で行い、公表することを求めました。これについてはホームページなどで公表するそうです。あわせて基準値を100ベクレルより低い独自の基準を設定することも提案しましたが、これは不要とされました。

健康調査は 要望により実現

健康調査については市民の要望が多いことから、専門家の意見を聞き、検査内容や検査可能機関の調査などをしながらできるだけ早い時期に実施するとの答えがありました。

2期8年にわたる御支援御鞭撻ありがとうございました。新たな候補者にバトンタッチし、今後はこれまでの経験を生かし、市民活動に力を尽くして参ります。

(瀬戸 裕美子)

保育料の見直しを求める!

子どもを安心して預けられる保育所は、子育て世代の強い味方です。保育内容の充実はもちろん、保育料が安ければ、子育てしやすいまち、子育て世代に温かいまちという評判で、若い世代がこぞって『つくば市民』になりたがるでしょう。将来のつくば市を支える世代です。



保育料は世帯の年収によって決定します。近隣、とくにTX沿線のまちは保育料の設定を納税額に応じて細かく設定しています。いずれのまちも低い所得層には安い保育料になるような設定になっていますが、つくば市の場合は、そうなっていません。例えば、3歳児の保育料で比較した場合、所得税が発生する一番低い所得層

では、つくば市が2万円なのに対し、牛久市1万円、守谷市1万300円、流山市では1万1千円です。

長い間実施されなかった保育料の改訂。今回は瀬戸裕美子の質問に対し、見直しをするという答えがありました。

つくば市が所得の低い若い世代の力強い味方になってくれることを期待しましょう。





●議員はローテーション ●議員報酬は市民の活動費 ●選挙はすべて手作りで

つくば・市民ネットワーク通信

発行:つくば・市民ネットワーク
つくば市千現1-18-5-101
Tel&Fax:029-859-0264
tsukubahotnet@ybb.ne.jp

2012年10月14日 Vol.32

http://www.geocities.jp/tsukubahotnet/

あなたの参加がつくばをつくる

一人の百歩より百人の一步を

自分たちで 議員を出そう

つくば・市民ネットワークが誕生したのは今から9年前。それまでの地方政治に、私たちの生活感覚がなじまないと気づいた市民が中心になり、「まちづくり」を進めようと立ち上げた政治団体です。

以前から私たちは、日常の中で望むことを請願や陳情という形で議会を通じて市に働きかけてきました。しかし、同じような市民感覚を持つ議員が少ないために、うまくいかない場合や、たとえ請願が採択されても、その後の動きに反映されないということがありました。

それならば、人任せにしないで自分たちで動こう、市政に直接働きかけることができる議員を出していこう、と考え、2004年、2人の議員を議会に送り出し、活動してきました。

驚いた 市議会の実状

議会は、本来行政を監視する役目であり、市民に代わって予算を決定し、健全に使われるようにチェックしていく立場にあります。私たちの税金がどのように使われているのか、本当に市民のために役立っているのか知らせることも議員の役目です。

しかし実際には行政側の立場でものをいう議員が多いのです。市民派と呼ばれる議員が健闘しても、採決の際

市民の声を 市政へ活かす

そんな議会のなかで、私たちは、しがらみのない自分たちの特性を生かして、風穴を開けようと、いろいろな角度からの挑戦をしてきました。議案に対する議員ごとの賛否は、記録も公開もされていません。市民ネットは一貫して傍聴により賛否を確認し、結果を公開しています。

また、市民ネットは、常に政策立案に至る過程を明らかにすることを行政に求めてきました。そして、政策づくりに当事者の視点を取り入れることが必要と言いつつ続けてきました。それは今後変わりません。

議員は交代して パワーアップ

私たちは原則2期8年で、代理人すなわち議員を交代することをルールとしています。それは市政に関わる市民を増やし、いつでも新鮮な気持ちで市政をチェックし続けたい、議員を特権化せずがらみや利権のない政治を実現したいという強い思いがあるからです。また、任期を終えた議員は、その経験を地域の活動に生かします。

今回の選挙では議員定数が33人から28人に減ります。私たちは3人の候補者を擁立し、より多くの人とつながっていきたくと思っています。市民ネットがめざす、「人任せにしない政治」。それは市民が主体的に、つくばを住み続けたいまちにしていくための手段です。つくば・市民ネットワークは、議員経験者を増やし、より市民の力を増してまちづくりを進めていきます！

つくば・市民ネットワークは
市民が主体となる政治を広げるために
3つのルールを掲げています



2012年9月議会 議決結果

採択された決議・請願:「つくば市議会の更なる議会改革に関する決議」「教育予算の拡充を求める請願」「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を求める意見書提出に関する請願

議決の結果 (可決・採択:○、否決・不採択:×)	会派名	つくば・市民ネットワーク	親政の会	つくば市民政策研究会	つくばクラブ	公明党	民主党	日本共産党	新社会党	愛してる、つくば
つくば市審議会等の会議の公開に関する条例について	×	○	○ ×:市川、大久保	×	×	×	○	○	○	×
「県立高校の存続と高校の30人以下学級実現を求める意見書提出」に関する請願	×	○	× 棄権:塩田、木村	×	×	×	×	○	○	○
各会派の所属議員(敬称略) (*は会派代表 議長:飯岡)		*瀬戸永井	*塩田 市川、大久保、埴木村、矢口、塚本	*柳沢 須藤、高野、安井、吉葉、古山	*久保谷 鈴木、松岡、今井、飯岡	*小野 馬場、山本、浜中	*田宮	*橋本 田中	*金子	*ヘイズ